

平成24年6月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成24年6月28日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長 梅本伸子
委員 松嶋孝雄
委員 前田敏一
委員 桐山恵行
委員 北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター参事	上野隆史
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	西橋義仁
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛
虎姫教育指導事務所参事	林裕二

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
5月定例会

日程第3 議案審議

議案第32号 長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

議案第33号 長浜市長浜城歴史博物館協議会委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 長浜市立公民館のこれからを考える委員会設置について

(2) 損害賠償にかかる専決処分報告について

(3) 平成24年長浜市議会第2回定例会 一般質問答弁要旨について

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

桐山恵行委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

5月定例会

特に指摘事項はなく、5月定例会会議録は承認された。

4. 議案審議

議案第32号 長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

委員長は事務局へ説明を求め、教育指導課から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：5月定例会で開催予定とされていた学校運営協議会の代表者会が出た意見や内容はどのようなものだったのか。

教育指導課長：代表者会でこの学校運営協議会の改正案を提示しましたところ、その

方向でいいだろうという意見を頂戴いたしました。

桐山委員：特に申し出はなかったのか。

教育指導課長：校長と学校運営協議会の委員の方とは対等な立場ですか、と質問が出ましたが、学校運営は校長が責任を持ってリードして行っていくもので、それを学校運営協議会の委員の皆様にお諮りして応援して頂くということでご理解いただきました。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり議決された。

議案第33号 長浜市長浜城歴史博物館協議会委員の委嘱について

委員長は事務局へ説明を求め、長浜城歴史博物館長から資料に基づき説明があった。

各委員とも異議なしということで、原案通り議決された。

5. 協議・報告事項

(1) 長浜市立公民館のこれからを考える委員会設置について

生涯学習・文化スポーツ課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

梅本委員長：それぞれの公民館で差があるとは思いますが、この曜日のこの時間は複数の利用申込みがあるがこの時間帯には全然ないといったようなことがあり、これからのことを考えようという取り組みなのか。

生涯学習・文化スポーツ課長：利用の実態としましては、市街地の公民館と郊外の公民館とでは利用の頻度は違います。このことは利活用の部分においては一つの考察点ではあると思います。もう一つは、色々な団体の事務局を公民館が預かることにより、公民館に人が集まり、集まることにより色々なアイデアが出て活用もしていただけるが、現在社会教育という視点ではこちらが発信するだけの公民館となっています。地域づくりも含めて、公民館に来ていただき、皆で考えて創っていく幅の広い公民館の活用の仕方が現在求められているのではないかとということもあり、外部のご意見も頂くため設置するものです。

梅本委員長：例えば、一つの団体がいつも同じ曜日の同じ時間に借りておられるから、他の団体が借りたいのに借りることができないということが起こっているとした時、月に4回までとする規定を設けてはどうか。

生涯学習・文化スポーツ課長：そのご提案については、正に現在利用の中で制度化されており、年間登録サークルについては月に4回までの使用となっており、5回以上の使用はご遠慮いただいております。全公民館一定の制度のもと利用頻度の高い六荘や長浜公民館ではこの制度の効果が特に高くなっています。

梅本委員長：あとは利用頻度の低い公民館をいかに利用してもらうかということか。

生涯学習・文化スポーツ課長：はい。逆に4回使っただけのように検討していき

たいと思っています。

(2) 損害賠償にかかる専決処分報告について（幼児課）

幼児課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：専決処分とはどういった手続きのことか。

幼児課長：当初予算を組んで市町村は動いていますが、突発的に起こるものは予算がありませんので、議会に諮る前に市長により処理をし、次の議会で報告、承認を得る行為です。

桐山委員：具体的にこのケースの場合、私用車を公務に使われていた時に事故にあわれ、相手方の車の修理に要したお金を賠償金として市が支払ったというものか。

幼児課長：そのとおりです。今回加害者側に自動車の破損がありませんでしたので、ご利用になられましたJRの交通料金についてはご本人に、車を修理されました分については修理会社に、修理期間中に車を借りられた分についてはレンタカー会社に市の方からお支払しました。この賠償金につきましては、最終的に長浜市が加入しております全国市所有物件災害共済から保険金として市の会計に入ることになると思います。

(3) 平成24年長浜市議会第2回定例会一般質問答弁要旨について

それぞれ事務局が資料に基づき説明した。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員：安心・安全な通学路の確保について通学路点検の話があったが、私の自宅の近くに道路上の一旦停止の表示が薄くなっている個所があるのだが、自治会に申し出るだけでなく、学校にも申し出をした方が良いのか。

すこやか教育推進課長：学校に申し出ただけであれば、学校から教育委員会、教育委員会から市民自治協働課へ伝えていきたいと思っております。

6. その他

(1) 台風（6月19日）の影響による図書館の閉館時間の変更について

(2) 台風（6月19日）の影響による小・中学校の下校時間の変更について

(3) 運動会の開催と教育委員による視察について

(4) 教職員研修会の開催について

(5) 新学校給食センターの概要と起工式について

7. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。